

第69回北但行政事務組合議会（臨時会）会議録（第1日）

平成20年11月18日（火）第69回北但行政事務組合議会（臨時会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（18名）

1番	香美町	長瀬	幸夫	2番	香美町	山本	賢司
3番	豊岡市	青山	憲司	4番	豊岡市	安治川	敏明
5番	豊岡市	上坂	正明	6番	豊岡市	岡	満夫
7番	新温泉町	植田	光隆	9番	豊岡市	門間	雄司
10番	豊岡市	川口	匡	11番	豊岡市	木谷	敏勝
12番	豊岡市	椿野	仁司	13番	新温泉町	高橋	邦夫
14番	新温泉町	宮脇	諭	15番	香美町	後垣	晶一
16番	香美町	柴田	幸一郎	17番	豊岡市	広川	善徳
18番	豊岡市	福田	嗣久	19番	豊岡市	古池	信幸

会議に出席しなかった議員（1名）

8番 新温泉町 岡坂 峰雄

議事に関係した事務局職員

事務局長 長谷阪 仁 志
書記 堂 垣 俊 裕
書記 吉 田 桂太郎

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	藤 原 久 嗣
副管理者（新温泉町長）	馬 場 雅 人
収入役（豊岡市収入役）	塚 本 信 行
代表 監 査 委 員	大 禮 謙 一
事 務 局 長	境 敏 治
施 設 整 備 課 長	谷 敏 明
施 設 整 備 課 参 事	土生田 哉
施 設 整 備 課 長 補 佐	原 重 喜
施 設 整 備 課 主 幹	長谷阪 仁 志
監 査 委 員 事 務 局 長	樋 口 ゆり子

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般の報告
- 第4 議長選挙
- 第5 議席の指定
- 第6 会期の決定
- 第7 議会運営委員の選任について
- 第8 第11号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて
(上程・説明・質疑・討論・表決)
- 第9 第9号議案 議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例制定について
(上程・説明・質疑・討論・表決)
第10号議案 議員及び特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
(上程・説明・質疑・討論・表決)
- 第10 議員提出第1号議案 北但行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について
(上程・説明・質疑・討論・表決)

議事順序

1. 仮議席着席(任意に着席)
2. 開会宣言
3. 休憩
〔自己紹介〕
4. 再開
5. 管理者あいさつ
6. 開議
7. 仮議席の指定
8. 会議録署名議員の指名
9. 諸般の報告
10. 休憩
11. 再開
12. 議長選挙
〔投票の場合、立会人指名〕
13. 新議長就任あいさつ
14. 休憩

- 〔新議長、議長席へ着任〕
15. 再 開
 16. 議席指定
 17. 会期の決定
 18. (日程追加) 副議長辞職許可
〔副議長退席〕
 19. 副議長退任あいさつ
 20. 休 憩
 21. 再 開
 22. (日程追加) 副議長選挙
〔投票の場合、立会人指名〕
 23. 新副議長就任あいさつ
 24. 休 憩
 25. 再 開
 26. 議会運営委員の選任
 27. 休 憩
〔議会運営委員会正副委員長互選〕
 28. 再 開
 29. 議会運営委員会正副委員長互選
結果報告
 30. 第11号議案 上程
説明、質疑、討論、表決
 31. 第9号議案 上程
説明、質疑、討論、表決
 32. 第10号議案 上程
説明、質疑、討論、表決
 33. 議員提出第1号議案 上程
説明、質疑、討論、表決
 34. 閉会宣言
 35. 議長あいさつ
 36. 管理者あいさつ

午前10時00分

事務局長（長谷阪仁志） おはようございます。

本日招集されました臨時会は、議会の役員任期が申し合わせによりまして1年ということであるため、役員改選を行うための議会であります。

また、豊岡市議会におかれましては、先日、臨時会が開かれ、北但行政事務組合議会議員を新たに選出され、それに伴いまして現在、議長が不在になっております。議長が選挙されます間、地方自治法第106条の規定によりまして、副議長が議長の職務を行うことになっております。

高橋邦夫副議長をご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

（副議長着席）

副議長（高橋邦夫） おはようございます。

ただいま紹介いただきました高橋邦夫でございます。地方自治法第106条の規定によりまして議長の職務を行いますので、何とぞ議員各位のご協力、よろしくお願いいたします。

開会 午前10時01分

副議長（高橋邦夫） ただいまの出席議員は17名であります。よって、会議は成立をいたします。

ただいまから第69回北但行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時06分

副議長（高橋邦夫） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

会議に先立ち、管理者よりごあいさつがございます。

管理者。

管理者（中貝宗治） おはようございます。開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

舞い落ちる落ち葉が冬の訪れの近さを感じさせることとなりました。本日、第69回北但行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜りましたこと、まことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

過日開催されました豊岡市議会の委員会において本組合議会議員に新しく選出されました議員並びに再選されました議員各位には、組合発展のため、今後格別のご尽力、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、今臨時会は、組合議会運営の根幹をなします役員構成等を決定される極めて重要な議会であります。また、私から提案します案件は、人事案件1件、条例2件の計3件です。よろしくご審議いただき、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、さきの定例会以降の広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の状況等についてご報告を申し上げます、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、地元である森本区におきましては、11月13日に組合及び豊岡市関係職員が出席のもと、地

域振興計画案の説明会を開催いただき、区から要請いただいた地域振興計画要望事業への基本的考え方を示させていただきました。また、坊岡区におきましても10月29日に区の全体集会在開催され、地域振興計画に対する要望事項などが確認され、組合の方にご連絡をいただきました。その後、構成市町など関係機関とも協議を重ね、区の全体集会在組合及び豊岡市関係職員がお伺いした上で計画方針などを説明させていただくことといたしております。さきの議会でも申し上げたとおり、両区に地域振興計画の確認、あるいは合意をいただいた後に基本協定の合意をいただき、さらに基本協定を締結した後はできるだけ早く生活環境影響調査に着手したいと考えております。なお、周辺地区の林区に対して、かねてから事業説明会の開催をお願いしておりましたが、11月10日に区のご協力のもと開催させていただきましたので、あわせてご報告申し上げ、開会のごあいさつといたします。

副議長（高橋邦夫） 管理者のあいさつは終わりました。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

副議長（高橋邦夫） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

副議長（高橋邦夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、山本賢司議員、長瀬幸夫議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告

副議長（高橋邦夫） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届がありましたのは、岡坂峰雄議員であります。

また、さらに遅刻届がありましたのが、柴田幸一郎議員であります。

次に、本日配付議案として第11号議案が提出され、お手元に配付されております。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時33分

副議長（高橋邦夫） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第4 議長選挙

副議長（高橋邦夫） 日程第4、議長選挙を行います。

お諮りいたします。議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（高橋邦夫） ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、指名推選によることに決

しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高橋邦夫) ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、岡満夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました岡満夫議員を議長の当選人と定めることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高橋邦夫) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岡満夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岡満夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました岡満夫議員の議長就任のごあいさつをいただきます。

岡 満夫議員 ご指名をいただきました岡でございます。議長就任に当たりまして、一言、皆様方にお礼を兼ね、ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいまは、本組合の議会の議長としてご指名を賜りました。ご推挙いただきました議員各位に心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

本組合は、1市2町でごみ・汚泥処理を共同で処理する組合でございます。市民にとっては大変重要な組合と考えております。今、あたかも新しい処理場の建設に向けて大変重要な時期を迎えていると認識をいたしております。このような時期に私のような浅才な男が議長という大役が務まるかどうかわかりませんが、ご指名をいただいた以上、一生懸命務めてまいりたいというふうな心を新たにいたしております。どうか議員の皆さん方、また中貝管理者を初め当局の皆様方も変わらぬご支援を、またご指導を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、就任のごあいさつといたします。よろしくお願いたします。(拍手)

副議長(高橋邦夫) 議長のごあいさつは終わりました。

以上で副議長としての職務を終えることができました。ひとえに皆様方のご協力に感謝を申し上げます。

議長を交代いたします。

どうもありがとうございました。

本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時41分

議長(岡 満夫) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第5 議席の指定

議長（岡 満夫） 次は、日程第5、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項により、議長より指名をいたします。

それでは、指名をいたします。1番長瀬幸夫議員、2番山本賢司議員、3番青山憲司議員、4番安治川敏明議員、5番上坂正明議員、6番古池信幸議員、7番植田光隆議員、8番岡坂峰雄議員、9番門間雄司議員、10番川口匡議員、11番木谷敏勝議員、12番椿野仁司議員、13番高橋邦夫議員、14番宮脇諭議員、15番後垣晶一議員、16番柴田幸一郎議員、17番広川善徳議員、18番福田嗣久議員、19番岡満夫。以上のとおり議席を指定いたします。

この際、本会議を暫時休憩いたします。休憩中に議席の交代をお願いいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

議長（岡 満夫） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第6 会期の決定

議長（岡 満夫） 次は、日程第6、会期の決定を行います。

この際、議会運営副委員長より報告を求めます。

2番山本賢司議員。

議会運営委員会副委員長（山本賢司） 2番山本です。去る11月10日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その報告をいたします。

今期臨時会の議事日程について報告いたします。

会期につきましては、本日1日間といたします。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事順序に従い、議会の構成に関する各役員の変更を順次上程しますが、その間、適宜本会議を休憩して関連事項について議員協議会を開くことといたします。その後、当局提案の第11号議案を議題として、当局より説明を受け、質疑、討論、表決を行い、さらに9号議案、10号議案を一括して上程、説明を受け、各議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

次に、議員提出第1号議案の上程、説明を受け、質疑、討論、表決を行い、今期臨時会を閉会することといたしております。

以上、報告のとおり今期臨時会の議事運営についてよろしくご協力をお願いをいたします。

議長（岡 満夫） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程追加 副議長辞職許可

議長（岡 満夫） この際、ご報告いたします。

ただいま高橋邦夫副議長から一身上の都合により本日をもって副議長の職を辞任いたしたい旨、辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職について、本日の日程に追加し、直ちに議題といたすことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認め、さよう決しました。

この際、地方自治法第117条の規定により、高橋邦夫副議長の退席を求めます。

(13番 高橋邦夫君退場)

議長(岡 満夫) お諮りいたします。地方自治法第108条の規定に基づき、高橋邦夫議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、高橋邦夫議員の副議長辞職を許可いたすことに決しました。

高橋邦夫議員の着席を求めます。

(13番 高橋邦夫君入場)

議長(岡 満夫) この際、副議長を辞職されました高橋邦夫議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋邦夫議員。

高橋邦夫議員 簡単にごあいさつ申し上げたいと思います。

実は、副議長に就任をして竹野町の林の区長さんと職場が一緒でございまして、事あるたびにいろんな情報交換等をさせていただきました。いろんな重要な課題があるだけに、区長さんも大変悩んでおられるなあということをひしひしと感じながら、この1年間、務めさせていただきました。きょう、管理者のあいさつで住民の説明会が開催をされたということですから、まずは第一段階クリアできたのかなという思いでいっぱいあります。この1年間、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。(拍手)

議長(岡 満夫) 高橋邦夫議員のあいさつは終わりました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

議長(岡 満夫) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程追加 副議長選挙

議長(岡 満夫) お諮りいたします。この際、高橋邦夫議員の副議長辞職に伴い、欠員となりました副議長の選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に高橋邦夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました高橋邦夫議員を副議長の当選人と定めることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋邦夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました高橋邦夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました高橋邦夫議員の副議長就任のあいさつをいただきます。

高橋邦夫議員 引き続き副議長の任に当たらせていただきたいと思います。

この1年、本当に重要な時期だというふうに思います。皆さん方と心を合わせながら事業推進のため、あるいはきちとした住民の声が届くような議会にしていきたいと思います。このように思いますので、ご協力、よろしく申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

議長(岡 満夫) 副議長のあいさつは終わりました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

議長(岡 満夫) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第7 議会運営委員の選任について

議長(岡 満夫) 次は、日程第7、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に、川口匡議員、木谷敏勝議員、古池信幸議員、山本賢司議員、宮脇諭議員の以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました以上の議員を議会運営委員に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を議会運営委員に選任することに決しました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

議長（岡 満夫） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われておりますので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員長に木谷敏勝議員、同副委員長に山本賢司議員、以上のとおりであります。

日程第8 第11号議案（監査委員の選任につき同意を求めることについて）

議長（岡 満夫） 次は、日程第8、第11号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

当局に提案理由の説明を求めます。

中貝管理者。

管理者（中貝宗治） ただいま議題となりました第11号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてをご説明いたします。

現在、本組合の議員選出の監査委員が不在となっておりますので、上坂正明氏を選任いたしたいと存じ、ここに地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

幸いご本人の内諾も得ていますので、議案中、空白となっております住所を豊岡市但東町平田345番地と、氏名を上坂正明氏と、年齢を62歳とご記入いただきまして、何とぞよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡 満夫） この際、地方自治法第117条の規定により、上坂正明議員の退席を求めます。

（5番 上坂正明君退場）

議長（岡 満夫） 質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。第11号議案監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。よって、第11号議案は、原案のとおり同意することに決

しました。

上坂監査委員の着席を求めます。

(5 番 上坂正明君入場)

日程第 9 第 9 号議案～第10号議案 (議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例制定について外 1 件)

議長 (岡 満夫) 次は、日程第 9、第 9 号議案議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例制定について外 1 件を一括議題といたします。

これより管理者より提案説明を求めます。

中貝管理者。

管理者 (中貝宗治) 提出議案の概要についてご説明申し上げます。

このたびの第 9 号議案議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例制定及び第10号議案議員及び特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備、改正を行うものであります。議案の詳細につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長 (岡 満夫) 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第 9 号議案議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例制定についての説明を求めます。

境事務局長。

事務局長 (境 敏治) それでは、説明申し上げます。

議案目録の 1 ページをごらんいただきたいと思います。第 9 号議案の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例制定について、ご説明をいたします。

本案は、次の第10号議案と関連しておりますが、このたび地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議員報酬に関する規定の整備を行うものでございます。

今回の地方自治法の一部改正で議員活動の範囲を明確化するため、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行う場の設定及び議員報酬に関する規定の分離及び報酬名称の明確化が定められました。こうした地方自治法の一部改正により、今まで議員の報酬と特別職の報酬に関する規定が一本でしたものを、第 9 号議案と第10号議案とに整備するものでございます。

2 ページをごらんいただきたいと思います。名称を議員報酬に改め、議員報酬及び費用弁償について新たに条例整備するものでございますが、内容といたしましては従前と変更はございません。第 1 条ではこの条例の趣旨を定め、第 2 条では議員報酬の額を、第 3 条では議員報酬の支給方法を、第 4 条では費用の弁償の支給を、第 5 条では旅費の支給方法を定めるものでございます。

また、附則として、この条例は公布の日から施行すること及び経過措置を規定しております。

4 ページでは、第 4 条の旅費の種類について、別表第 1 として定めるものでございます。

以上でございますが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長 (岡 満夫) 続いて、第10号議案議員及び特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例制定について、説明を求めます。

境事務局長。

事務局長（境 敏治） 5ページをごらんいただきたいと思います。第10号議案議員及び特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

本案も先ほどと同様、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、7ページをごらんいただきたいと思います。新旧対照表でご説明いたします。

まず題名ですが、左側の現行で「議員及び特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」、これを右側の改正案では、先ほどの第9号議案で議員の議員報酬及び費用弁償について新たな条例といたしましたことから、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」として、アンダーライン部分に改めるものでございます。

第1条の趣旨でございますが、地方自治法の改正に伴い、関連する条項を改めるとともに、先ほどと同様「特別職の職員で非常勤のもの」、これに改めるものでございます。

第2条及び第4条第1項も同様に名称を改めるものでございます。

第4条第2項は、第9号議案の方で規定したため、本条例では削除し、第3項を第2項に改めるものでございます。

8ページの別表では、同様にアンダーライン部分の議会議長、議会副議長、議会議員の項を削除するものでございます。

6ページに戻っていただきまして、附則として、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上でございますが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長（岡 満夫） 以上で提出議案に対する説明は終わりました。

これより第9号議案議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例制定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。よって、第9号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第10号議案議員及び特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) 質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、第10号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議員提出第1号議案(北但行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について)

議長(岡 満夫) 次は、日程第10、議員提出第1号議案北但行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

提出議員の趣旨説明を求めます。

2番山本賢司議員。

山本賢司議員 山本です。自席で失礼をいたします。

議員提出議案目録1ページをごらんください。議員提出第1号議案北但行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について、このものについてご説明を申し上げます。

今回の議案は、さきの議会運営委員会で検討、協議いたしました。先ほどから出ております地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、現在の議員協議会等、議会活動の範囲を明確にするため、所要の整備をするものであります。

改正の内容につきましては、3ページをごらんをいただきたいと存じます。新旧対照表でご説明いたします。アンダーラインの部分が改正する部分であります。

まず、目次ですけれども、第4章から6章までは現行条例中、目次と条項にずれが生じているため、今回、整備をするものであります。

また、6章の次に第7章として議員協議会を、さらに第8章として議員の派遣、この2章を加え、7章の補則を第9章とするものです。

加えました第7章、議員協議会では、第152条として議員協議会の位置づけや構成、招集方法、運営を定め、同じく第8章、議員の派遣では未整備となっていた議員の派遣について、第153条として改めて定めるものであります。

なお、附則で、この規則は公布の日から施行するとしております。

以上、よろしく願いをいたします。

議長(岡 満夫) 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、議員提出第1号議案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。以上で今期臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもって今期臨時会を閉会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、第69回北但行政事務組合議会臨時会は、これをもって閉会をいたします。

閉会 午前11時18分

〔議長閉会あいさつ〕

議長(岡 満夫) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期臨時会は、役員任期が申し合わせにより1年であるため、新たな議会の役員構成の決定並びに議員の活動にかかわる重要な議案を終始慎重にご審議賜り、ここに閉会の運びとなりましたことは、組合運営のため、まことに同慶にたえないところでございます。議員各位のご精励とご協力に対し、深く敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

今後は議会運営全般にわたり議員各位の格別のご理解とご協力をいただきながら、議会の機能を十分発揮し、地域住民の信頼にこたえる議会活動を全うしてまいりたいと意を新たにいたしておるところでございます。どうか議員各位の一層のご支援を心からお願いを申し上げます。また、当局におかれましても、議会へのより適切な対応とあわせ、広域行政としての業務の執行に全力を傾注されますことを切望してやまない次第であります。

議員各位には、これから12月定例会を迎えられ、何かとご多忙と存じますが、くれぐれもご自愛くださいませ。組合運営のためご活躍賜りますようご祈念を申し上げ、簡単粗辞ではありますが、閉会のごあいさつといたします。

〔管理者閉会あいさつ〕

管理者(中貝宗治) 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期臨時会は、議長、副議長を初め議会の新たな人事構成等を決定され、ただいま滞りなく日程を終えられました。ここに新しい陣容をもって議会活動をスタートされることとなりましたことは、組合進展のため、まことに喜ばしく存じております。

新しく議長に就任されました岡満夫議員並びに副議長に就任されました高橋邦夫議員に対しまして衷心よりお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念申し上げます。

本組合では、広域ごみ・汚泥処理施設の整備に向け全力を傾注してまいりますので、議員各位に

おかれましては格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

師走も迫り、寒さも増す季節となります。議員各位には健康に留意され、ますます活躍されますよう祈念申し上げ、閉会のあいさついたします。どうもありがとうございました。